

令和4年12月13日

登米市立学校における新型コロナウイルス感染に伴う 学年閉鎖期間の延長について

市内の学校において、児童が新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査を実施した結果、陽性と確認されました。

つきましては、健康・安全を第一に考え感染拡大防止の観点から、当該児童の学校について、以下のとおり学年閉鎖期間を延長する措置といたしました。

この措置は、本日現在のものであり、新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化していることから、今後、措置を変更する場合があります。

記

1 対象学校名、感染者数及び期間

登米市立錦織小学校 児童1名

学年閉鎖 令和4年12月13日（火）から令和4年12月16日（金）まで

（令和4年12月12日（月）報道発表の期間延長）

※なお、状況によっては期間を延長する場合があります。

〔問い合わせ〕

教育委員会教育部

次長兼学校教育管理監 飯川 弘芳

TEL：0220-34-2679（直通）